

ほ場整備事業（埼玉型）「島田地区」に係る

工事期間の延長のお知らせ

埼玉県東松山農林振興センター

農業農村整備事業の推進につきましては、日頃より格別の御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

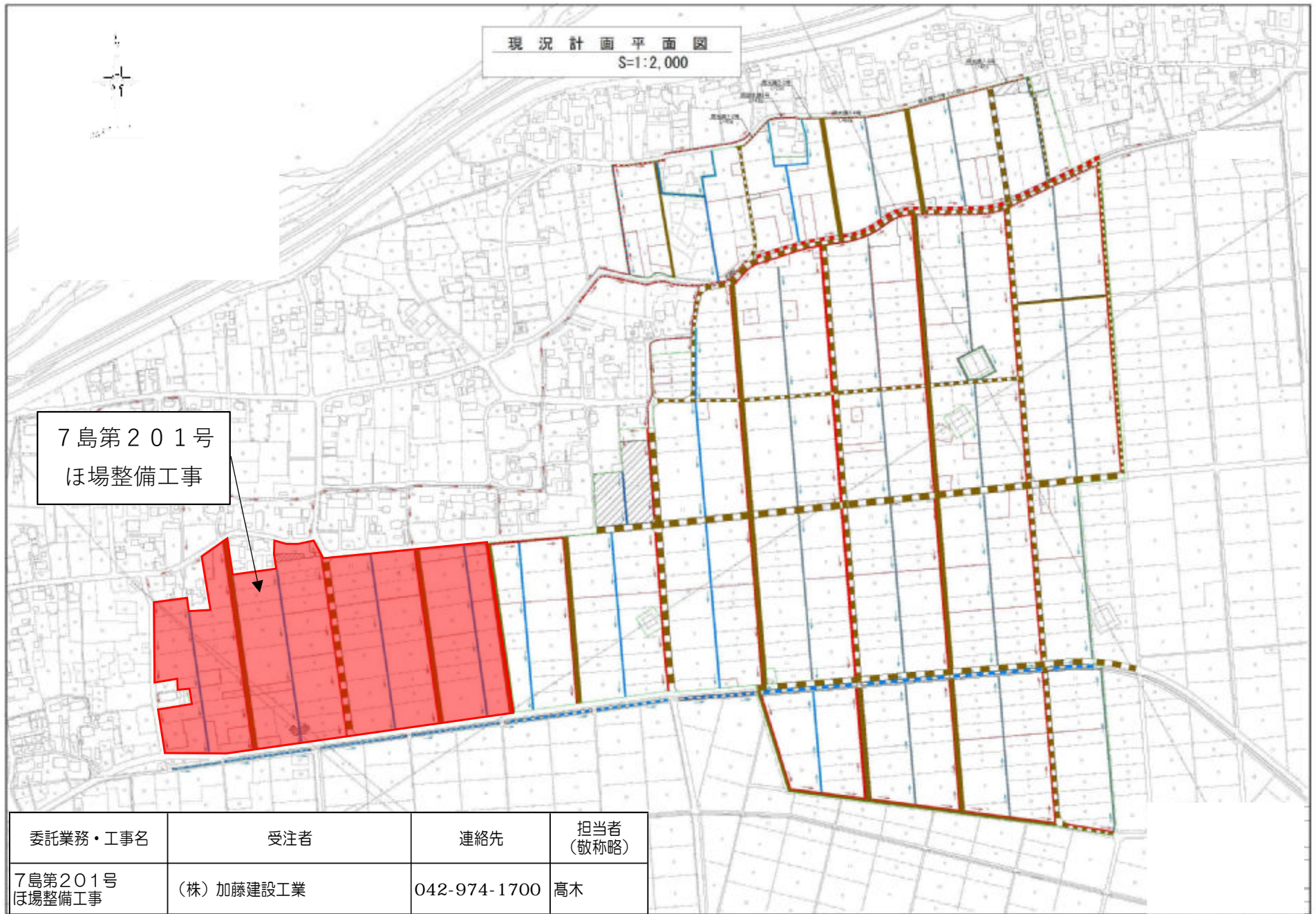
さて、ほ場整備工事について、下記のとおり工事期間を延長することとなりましたのでお知らせいたします。

引き続き工事期間中、工事車両の通行及び騒音等が発生することがありますが、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

御質問等あれば、お問い合わせください。

記

1. 実施内容 工事（ほ場の区画拡大、農業用道水路の整備を実施します）
2. 実施期間 令和7年10月上旬から
当初：令和8年3月31日まで
変更：令和8年5月29日まで
3. 実施範囲 坂戸市大字島田地内（裏面のとおり）
4. 受注者 株式会社加藤建設工業
住所：埼玉県飯能市大字飯能399番地1
電話：042-974-1700
5. 発注者 埼玉県東松山農林振興センター 農村整備部
（問合せ先） 県営事業担当（Tel.0493-23-8583）
住所 埼玉県東松山市六軒町5-1
担当者 宮下、生方、宮城



委託業務・工事名	受注者	連絡先	担当者 (敬称略)
7島第201号 ほ場整備工事	(株)加藤建設工業	042-974-1700	高木